

東京都商工会連合会の 事業承継支援について

令和6年11月27日(水)

東京都商工会連合会

企業支援課 小谷田 学

「多摩・島しょ経営支援拠点」を設置

多摩地域

多摩・島しょ経営支援拠点

(東京都商工会連合会) H27～



T²BASE
Tama-Tousho Business Assist & Support Experts

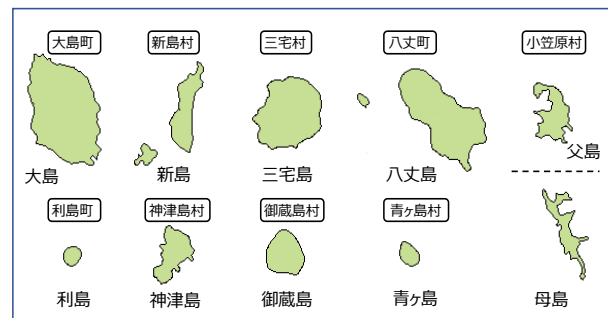
ティー・ツー・ベース

立川市

島しょ地域 (伊豆諸島・小笠原諸島)

【支援対象: 小規模事業者】

業 種	製造業その他	卸売業・小売業	サービス業	宿泊業・娯楽業
常時使用する 従業員数	20人以下	5人以下	5人以下	20人以下



3つの主な支援メニュー

01

専門家
支援

02

資金
支援

03

マッチング
支援

① 専門家支援（専門家派遣事業）

T²BASE 多摩・島しょ経営支援拠点
東京都商工会連合会

東京都

事業承継の準備 始めませんか？

無料
最大12回



→ どのように承継したら良いか考え始めたい
→ 後継者はいるが、どう教育するべきか分からない
→ 承継に向けて、今から具体的な計画を検討したい

～未来へのバトンタッチに向けて専門家がサポートします～

長期支援で着実に 支援実績1,000社以上 公的支援で安心

支援内容 丁寧なヒアリングによって課題を明確化し、サポートプランを検討します。サポートプランを基に最適な専門家を無料で派遣し、課題解決に向けて継続的な支援を行います。担当コーディネーターが常に進捗状況を確認し、貴社の円滑な承継・発展に向けてフォローアップを行います。

対象となる方 多摩地域及び島しょ地域の小規模事業者等

◆様々な経営課題にご利用いただける専門家派遣制度です。

事業承継 後継者育成 販路開拓 創業 DX・GX など

ご利用の流れ

1. FAXまたはWebにてお申し込み
2. コーディネーターによる事前ヒアリング
3. 専門家選定
4. 支援開始

相談申込書は裏面にあります

多摩・島しょ経営支援拠点
東京都商工会連合会 T2BASE

【多摩・島しょ経営支援拠点】は東京都商工会連合会が持っている事業で、多摩・島しょ地域の商工会・協会の連携機関です。本機関は「東京都小規模事業者経営支援事業（補助金）」を活用したものです。

特徴

- ・企業ごとに**専属**のコーディネーターが対応
- ・**最大12回**までの長期支援（複数年度支援可）
- ・課題に即した専門家を派遣（**複数課題**にも対応）
- ・支援に要する費用は**すべて無料**

公的支援なので安心！

3つの主な支援メニュー

01

専門家
支援

02

資金
支援

03

マッチング
支援

資金支援（多摩・島しょ地域資源承継支援助成金）

※令和6年度の募集は終了しています。

東京都 令和6年度 多摩・島しょ地域資源承継支援事業

多摩・島しょ 地域資源承継支援 助成金

小規模事業者限定

事業承継・経営資源の引継ぎに向けた取り組みを応援します

小規模事業者 の範囲	業種	製造業その他	卸売業・小売業	サービス業	宿泊業・飲食業
常時使用する 従業員数		20人以下	5人以下	5人以下	20人以下

※業種分類は日本標準産業分類に基づきます

事業承継
前・後
の支援

Aタイプ / 承継前

3年以内に経営者交代による事業承継を予定している小規模事業者

助成率 2/3以内

助成限度額 **50万円**

助成対象者 現経営者

※利用できる取り組み
事業の盤き上げに
必要な費用など

Bタイプ / 承継後

3年以内に経営者交代による事業承継を行った小規模事業者

助成率 2/3以内

助成限度額 **150万円**

助成対象者 承継者

※利用できる取り組み
承継後の経営基盤の
確立に必要な費用など

Cタイプ / 経営資源引継

第三者承継による経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者等

助成率 2/3以内

助成限度額 **100万円**

助成対象者 譲受者

※利用できる取り組み
経営資源を引継ぎ
活用する際に発生する費用など

対象：多摩地域・島しょ地域
小規模事業者／創業予定者等

3つの申請コース

- ① Aタイプ 事業承継 **前**（3年以内に事業承継）
助成上限 50万円 助成率 2/3
- ② Bタイプ 事業承継 **後**（承継後3年以内）
助成上限 150万円 助成率 2/3
- ③ Cタイプ 経営資源引継
助成上限 100万円 助成率 2/3

対象経費

- | | | | |
|-----------|----------|---------|--------------|
| ① 人件費 | ④ 機械装置等費 | ⑦ 賃借料 | ⑩ 外注費 |
| ② 研修費・教育費 | ⑤ 物品費 | ⑧ 販路開拓費 | ⑪ 専門家謝金 |
| ③ 改良費 | ⑥ 設備処分費 | ⑨ 委託費 | ⑫ 島しょ指導専門家旅費 |

※事業承継やM&Aによる株式・営業権・不動産等の資産や中古機械などの取得費用は助成対象外

3つの主な支援メニュー

01

専門家
支援

02

資金
支援

03

マッチング
支援

③ マッチング支援

T²BASE 多摩・島しょ経営支援拠点
東京都商工会連合会

東京都

後継者探し
お手伝いします!

事業を任せられる
後継者がいない...

存続

後継者不在の事業者の方へ

**事業承継
マッチング**

廃業を決める前に
相談してください。

相談
無料

地域連携型小規模企業事業承継マッチング事業

取引先に迷惑が... 事業を残したい。 譲りたい事業者

創業したい! 営業エリアを
拡大したい。 譲り受けたい方

商工会・商工会議所・日本政策金融公庫・支援機関等

連携

相談

T²BASE
多摩・島しょ経営支援拠点

支援

マッチング

◆事業を譲りたい事業者と譲り受けたい方(事業者・創業者)との出会いをサポートします。
◆他の支援機関と連携を図り、最適な後継者を探すお手伝いをします。

◀相談申込書は裏面にあります

多摩・島しょ経営支援拠点
東京都商工会連合会 T2BASE

「多摩・島しょ経営支援拠点」は東京都商工会連合会が行っている事業で、多摩・島しょ地域の商工会・商工会議所との連携機関です。本事業は「東京都小規模企業経営支援事業費補助金」を活用したものです。

< 専属のマッチングコーディネーターを設置 >

商工会連携

- ・商工会ネットワーク
(多摩地域21、島しょ地域6、全国)

外部機関連携

- ・日本政策金融公庫
- ・東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター
- ・民間M&Aプラットフォーム 等

ご相談・ご利用方法

商工会・商工会議所
の窓口へ

又は

多摩・島しょ経営支援拠点
ホームページへ

T2BASE

検索



<https://t2base.tokyo>



多摩・島しょ経営支援拠点ホームページ（情報提供）



東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点



オンライン経営相談 専門家派遣 マッチング支援



事例動画

事業承継で未来をつなぐ（MOVIE）

承継を契機とした事業転換



▶ 動画を見る

家族経営からの脱却



▶ 動画を見る

強みを活かした事業モデル構築

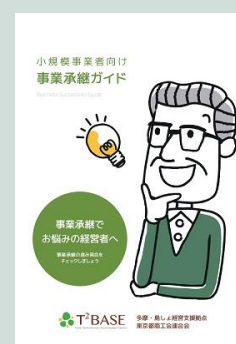


▶ 動画を見る

事例集



ガイドブック



事業承継支援 事例紹介



承継に向けた親子の想いを結ぶ
次代へ踏み出す
幸神堂ブランド

東京都日の出町
Hinodemachi, Tokyo



専門家：中小企業診断士 庭野 勉 担当コーディネーター：長谷川 綱雄

後継者 沼田 真一郎

代表 沼田 真一郎氏

Pick Up
Point

- ・今後の事業展開について親子間での話し合いを専門家がサポート
- ・承継する側とされる側が協力してつくりあげる事業コンセプト
- ・祖父の代から続く伝統を守りながら、新たな取組にチャレンジ

事業者DATA

幸神堂

代表者：沼田 真一郎
業 種：小売業
所在地：東京都西多摩郡日の出町大久野1177
電 話：042-597-0265
URL：https://ko-shindou.jimdofree.com



幸神堂は煎餅屋として1964年に創業しました。現在は和菓子屋として、色とりどりのお菓子を販売しています。1983年開催の日米首脳会談を記念して創製した、山荘最中やロイヤル饅頭は今もなお人気の商品となっています。



課題

代表と後継者の間で事業承継に向けた
具体的な話し合いができていない

専門
支援

親子間の話し合いに第三者が介入

後継者が考えているビジョンを整理・共有

承継後を見据えた新たな店舗コンセプトの構築

新たな取り組み（洋菓子の製造販売）を開始
老朽化した店舗を洋菓子販売にも適した内装に改修

効果

時代に合わせた幸神堂ブランドの確立

創業から築き上げてきた味や伝統を守りながら、
新たな取り組みにも挑戦し、時代に合った店づくりを実施

令和6年度 東京都中小企業制度融資のご案内

令和6年度 東京都中小企業制度融資のご案内
「東京都中小企業制度融資」では、都内中小企業の皆様の資金繰りを、様々な優遇メニュー（低金利・信用保証料補助など）で支援しています。

事業承継融資

事業承継に必要な資金を調達できるメニューです
経営者保証不要型・承継前後の個人向け・M&Aなど、様々なニーズに対応しています

都の支援 信用保証料の事業者負担は **1/3** です！

経営者保証不要

事業承継経営者保証不要型（略称：承継経保）

経営者保証ありの既存の借入金（金融機関のプロパー融資も借換対象となります）を
借り換えることができます！
※一定の財務条件などを満たす必要があります。

幅広いニーズに対応する

事業承継一般
（略称：承継一般）
事業承継期の資金調達に幅広く利用
できます！

M&Aに対応する

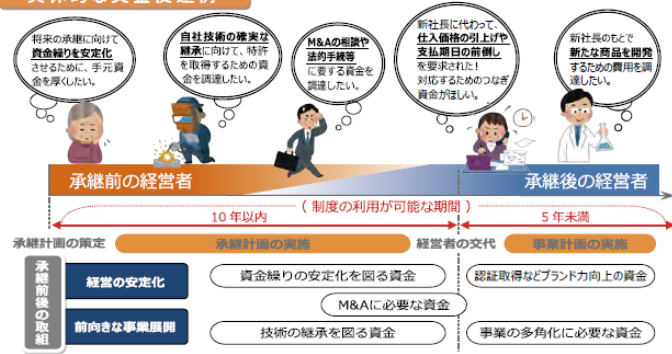
M&A促進
（略称：M&A）
M&Aを活用した事業承継を行う場合、
最長で15年の融資が可能です！
※売却（廃業前課税）・買収ともに利用可

承継前・後の個人に対応する

事業承継個人融資型
（略称：承継個人）
代表者に就任済/事業を営んでいない
後継者個人が株式や事業用資産を
買い取る資金に対応！

詳しい融資条件・お申込み方法は裏面をご覧ください

具体的な資金使途例



東京都

融資条件等

融資対象	事業承継一般	事業承継経営者保証不要型	事業承継個人融資型
	① 事業承継を10年以内に行う計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者又は組合 ② 事業承継した日から5年未満であって、事業計画を策定し、設備の移転・固定化等に取り組む中小企業者又は組合 ③ すでに事業承継をし、経営承継円滑化法に定める認定を受けた中小企業者 ④ これら事業承継をする経営承継円滑化法に定める認定を受けた中小企業者	⑤ 3年以内に事業承継を予定する法人で、下記⑥から⑧を満たす中小企業者又は組合 ⑥ 令和2年1月1日から令和7年3月31日まで事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年経過しての5月31日から⑥を満たす中小企業者又は組合 ⑦ すでに事業承継をし、経営承継円滑化法に定める認定を受けた中小企業者 ⑧ 日付「E」有利子負債比率（＝（借入金・社債・国債等）/（営業利益＋減価償却））が15倍以内であること ⑨ 法人・個人の分離がなされていること ⑩ 返済能力を有する借入金がなく、返済能力を有する借入金の返済資金以外に資金を有すること ⑪ 事業資金（事業承継前における個人の保証人を提供していない借入金の返済資金） ⑫ 事業資金（事業承継前における個人の保証人を提供している借入金の返済資金）	⑬ すでに事業承継をし、経営承継円滑化法に定める認定を受けた会社である中小企業者の代表者個人（※） ⑭ これら事業承継をし、経営承継円滑化法に定める認定を受けた事業を営んでいない個人
資金使途	①から④ 運転資金・設備資金 ⑤ 株式取得資金等で、経営の承継に必要な資金	⑤ 事業資金（個人の保証人を提供していない借入金の返済資金以外に資金を有すること） ⑥ 事業資金（事業承継前における個人の保証人を提供している借入金の返済資金）	⑦ 株式取得資金、新設資金等 ⑧ 株式取得資金等で、経営の承継に必要な資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）	2億8,000万円	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置期間2年以内を含む）	10年以内（据置期間2年以内を含む）	15年以内（据置期間2年以内を含む）
信用保証料補助	東京都が、信用保証料の3分の2（経営者保証不要型は3分の2または0.2%の低い方）を補助		

（※）個人融資型については、主たる取引関係のある金融機関での融資の受け付けが原則です。
（※）保証人は不特定多数となる場合があります。なお、令和6年3月15日から、信用保証料の上乗せにより経営者保証を提供しないことを選択できる保証制度が始まっています（貸付要件あり）。

M&A促進

○ M&Aにより事業承継に取り組む中小企業の方は、融資限度額2億8,000万円、融資期間15年以内、東京都が信用保証料の3分の2を補助します。

事業承継支援事例

○ 融資対象 ①から④に該当し、下記の東京商工会議所、東京都商工会連合会、町田商工会議所、（公財）東京都中小企業振興公社の支援を1年以上に複数回受け、もしくは、（一社）東京都信用保証協会及び（一社）東京都信用保証協会の支援を1年以上に受け、その結果を受けた場合、下記の金利より0.2%優遇します。

【（公財）東京都中小企業振興公社による支援～事業承継・再生支援事業～】
（公財）東京都中小企業振興公社では、円滑に会社を引き継ぎたい都内中小企業の皆様に向け、専門支援スタッフによる無料相談、計画策定支援を実施しています。

【お問い合わせ先】（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課 TEL 03-3251-7085

【商工会・商工会議所等と連携した支援～地域活性化支援事業～】
都では、小規模事業者（製造業等20人以下、商業・サービス業5人以下）のみなさま向けに、事業承継や買収転換等の課題に対応する専門家支援のサービスを、各地域の商工会・商工会議所等と連携して実施しています。

【お問い合わせ先】東京都産業労働局 商工部 地域産業振興課 TEL 03-5320-7885

【（一社）東京都信用保証協会及び（一社）東京都信用保証協会の支援～地域金融機関による事業承継促進事業～】
地域の金融機関と連携し、専門家を派遣して事業承継に係る課題の洗い出しや解決策の立案、計画の策定などの取組を支援しています。

【お問い合わせ先】地域金融機関による事業承継促進事業 事務局 TEL 03-6225-2040

融資利率は以下のとおりです。

融資期間	責任共有制度の対象となる場合	責任共有制度の対象外となる場合
3年以内	1.7%以内	1.5%以内
3年超5年以内	1.8%以内	1.6%以内
5年超7年以内	2.0%以内	1.8%以内
7年超10年以内	2.2%以内	2.0%以内
10年超15年以内	2.4%以内	2.2%以内

※ M&A促進では、10年超の融資期間でも、左表の7年超10年以内の融資利率を適用します。

※ 保証割合、金融機関の審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

※ 融資のお申し込みは、各金融機関の融資窓口で直接行ってください。

お問い合わせ先 東京都産業労働局金融部金融課 東京都 制度融資 検索
TEL 03-5320-4877 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/

リサイクル推進

印刷物情報表 第4版
印刷番号 (5) 84

テレワークに関する情報
TOKYO テレワークアプリ

お問い合わせ先
東京都産業労働局金融部金融課
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1
都庁第一本庁舎19階北側

東京都 制度融資

検索



多摩・島しょ事業創造支援拠点のご案内

優れた技術を活用して、新たな成長分野への挑戦など
事業創造に取り組む中小企業を支援します

新市場進出

新製品開発

多摩・島しょ事業創造支援拠点



グループ研究

専門家支援

経営者OB応援

資金支援

まずは、お問合せください

042-519-4380

<https://t2bizx.tokyo>



まずは、事業承継に向けた第一歩を！

～ご清聴ありがとうございました～